

第2回産学官イノベーション創出拠点推進委員会 議事録

【日 時】平成21年7月8日（水）10:00～12:00

【場 所】JSTイノベーション推進本部（三番町ビル）7階会議室

【出席者】

○委員

1	有馬 朗人（委員長）	（財）日本科学技術振興財団会長
2	麻生 渡	福岡県知事
3	井村 裕夫	（財）先端医療振興財団理事長
4	宇佐美 暢子	北海道新聞社東京支社長
5	遠藤 正彦	弘前大学学長
6	梶田 直揮	（独）中小企業基盤整備機構理事
7	梶山 千里	（独）日本学生支援機構理事長
8	木瀬 照雄	TOTO（株）代表取締役会長（兼）取締役会議長
9	古谷 堯彦	大分合同新聞社常務取締役
10	齊藤 紀彦	（財）大阪科学技術センター会長
11	佐久間 健人	高知工科大学学長
12	高橋 はるみ （代理：佐藤科学 IT 振興局長）	北海道知事
13	筒井 宣政	（株）東海メディカルプロダクツ代表取締役
14	中島 基善	ナカシマプロペラ（株）代表取締役社長
15	林 勇二郎	（独）国立高等専門学校機構理事長
16	原山 優子	東北大学大学院教授
17	本目 精吾	日本商工会議所産業経済委員会委員 （株）エリオニクス代表取締役社長
18	松井 利夫 （代理：江越副社長）	（株）アルプス技研最高顧問
19	松浦 正則	（株）松浦機械製作所取締役会長
20	松尾 稔	（財）科学技術交流財団理事長
21	宮城 勉	日本商工会議所常務理事
22	矢部 彰	（独）産業技術総合研究所理事
23	吉村 昇	秋田大学学長

○オブザーバー

1	柳 孝	文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官
2	野口 正	経済産業省地域経済産業グループ産業施設課長

○独立行政法人科学技術振興機構

1	北澤 宏一	理事長
2	沖村 憲樹	顧問
3	広瀬 研吉	理事
4	藤原 正博	理事
5	水上 政之	理事
6	小原 満穂	審議役
7	榊原 裕二	審議役
8	齊藤 仁志	産学官イノベーション創出拠点推進部長

○委員長　それでは、ちょうど10時1分で定刻をちょっと過ぎましたので、第2回産学官イノベーション創出拠点推進委員会を開催させていただきます。

本日は、大変ご多忙のところ、全国各地からお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。お忙しい方がこんなに大勢集まってくださることを心から御礼を申し上げます。

本日初めてご出席の委員を事務局からご紹介願いたいと思いますので、よろしく。

○事務局　それでは、資料1に委員名簿がございますが、初めてご出席、または前回、代理のご出席をいただきました委員につきまして、向かって左側からご紹介申し上げます。

○委員長　どうもありがとうございました。

最初に、お手元におもちの本日の資料を確認させていただきます。それでは、事務局、お願いいたします。

○事務局　それでは、資料の確認をさせていただきます。クリップどめでございます。

一番上に「議事次第」がございますが、その下のほうに資料番号1、2、3、4とございます。それを確認させていただきます。

まず、1枚めくっていただきますと、資料1でございます。第1回産学官イノベーション創出拠点推進委員会の議事録でございます。資料2、「地域産学官共同研究拠点整備事業基本方針（案）」でございます。資料3、「地域産学官共同研究拠点整備事業公募要領（案）」でございます。それに資料4、一枚紙でございますが、「産学官イノベーション創出拠点審査専門委員会について」でございます。

資料等に不足がございますでしょうか。

資料確認、以上でございます。ありがとうございます。

○委員長　それでは、議事次第に従い進行してまいりたいと思います。まず、議事次第の議題2、第1回産学官イノベーション創出拠点推進委員会議事録についてを、JST、事務局よりご説明願います。

○事務局　それでは、資料1をごらんになっていただきたいと思います。「第1回産学官イノベーション創出拠点推進委員会議事録」でございます。

本資料は、前回、6月18日に開催された委員会におきまして議事録の公開をご了承いただいたところでございますが、本資料につきましては、事前に各委員の皆様にご確認をさせていただいております。本資料は発言者名を伏せまして公表させていただきます。

すので、ご了承をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。何か、本件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたしますが、こんなことはいわなかったけど書いてあるなんていうのはありませんか。

本議事録について公表させていただくことになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議題3、地域産学官共同研究拠点整備事業基本方針（案）について、事務局よりご説明を願います。

○事務局 それでは、資料2をごらんになっていただきたいと思います。「地域産学官共同研究拠点整備事業基本方針（案）」となっております。1枚ページをめくっていただきますと<目次>、次、2ページで「はじめに」がございます。今回、基本方針でございますので、これを読み上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1. はじめに

「地域産学官共同研究拠点整備事業」（以下、「本事業」という。）は、経済対策として、地域産学官連携の取組みを加速するため、平成21年度の補正予算として認められたものである。

本事業を担う独立行政法人科学技術振興機構（以下、(J S T)という。）に設置された産学官イノベーション創出拠点推進委員会（以下、「本委員会」という。）は、本事業が効果的、効率的に推進され、真に地域のイノベーション創出につながるものになるように本基本方針を策定した。

2. 本事業の意義

政府は平成20年12月に改訂した「地方再生戦略」（地域活性化総合本部会合）において、地方再生に向けて地域と大学等の連携等を通じ、地域での産学官連携を推進することを重要な取組みとしている。

また、総合科学技術会議では、平成20年5月に示した「科学技術による地域活性化戦略」の中で、地域における産学官連携の科学技術の振興による地域経済の活性化を図るためには、国は地域主体の取組みを支援するための基盤整備に取り組むことが重要であるとされている。現在まで地域における産学官連携の取組みについては、様々な施策が講じられ

てきているが、地域の特徴を生かした地域自身の構想・計画に基づいた産学官連携の拠点の活動という面では必ずしも十分でないとも指摘されており、これを本事業により我が国全体で取り組むことには大きな意義がある。

このような意味で本事業の根幹は、あくまで地域における自主的な産学官連携の活動の構想・計画を基本とし、そのための拠点を整備することにある。

これにより、科学技術を駆動力とした地域経済の活性化を図り、地域が直面している経済等の困難を打破する一助となることが期待される。

3. 本事業の拠点の活動

本事業は、例えば次に示すような活動で地域における産学官連携の総合的な取組みを加速することにより、地域の特徴を生かした産学官共同研究を推進するとともに、地域における関連人材の育成や研究成果の地域企業への展開を図ることを目指すものである。

本事業の拠点においては、例えば次に示すような産学官連携の共同研究や人材育成などの機能を含めた構想が期待される。

- ①地域の強みを生かした産学官共同研究の実施
- ②産学官共同研究により開発された装置の設置・共用により、地域企業への成果の普及
- ③共同利用装置設置による中堅・中小企業の技術高度化を支援
- ④装置等の利用を通じた高度技術者の養成
- ⑤地域の産学官連携推進部門・知財部門、各種コーディネーター等の集積の高度化
- ⑥ベンチャーの活動を支援するインキュベーション機能の充実

4. 本事業の基本骨格

(1) 地域の主体性

本事業は、地域の自治体、大学（高等専門学校等の教育・研究機関を含む）と産業界が密接に連携して、地域の特徴を生かした産学官連携の活動とその拠点の構想・計画をつくることが基点である。地域の強みをさらに伸ばす産学官連携の活動の成果が地域の10年、20年さらにはその後の発展に結びついていく計画を組み立てることが必要である。

また、そのための真摯な検討も地域の将来を見据える上で重要であり、さらには拠点運営の段階においても、このような検討は継続していくことが期待される。

(2) 地域とJSTの共同事業

本事業は地域の構想・計画を基本とした地域とJSTの共同事業として進められるものである。

地域は、構想・計画の策定に加え、

- ①拠点を整備するための土地を提供すること
- ②経費を含む拠点を運用する主体となること

に責任を有する。

また、J S Tは、

- ①拠点の建物の建設（設計を含む）と研究設備の整備を行うこと
- ②建物を所有すること

について責任を有する。

（3）拠点整備の形態

本事業の拠点整備の形態は、地域における様々な状況に対応できるようにするため、

- ①新築
- ②増築
- ③合築

のいずれも可能とする。

なお、地域の拠点の構想・計画を実現する上で、既に産学官連携拠点として適当な建屋はあり、研究設備の充実強化が求められる場合には、研究設備だけに対してJ S Tが整備することもあり得るものとする。

（4）拠点整備の規模

上記（3）を勘案し、拠点整備の規模としては、30億円程度を上限とし、20数億円程度から10数億円程度、数億円程度までの規模のものが考えられる。本事業の全体予算（695億円）の中で採択された地域の構想・計画に対して、これらの規模の資金を適切に割り当てることとなる。

5. 地域の構想・計画

（1）地域からの提案

本事業は、真にイノベーション創出につながる地域の構想・計画を実現するため、J S Tが地域に対して公募を行い、本委員会とは別に設けられる審査委員会で厳正に審査した上で、推進すべきものが採択される仕組みがとられる。

地域からの構想・提案については、次のようなことが求められる。

①1つの都道府県からの1つの提案とする。その際、域内の政令指定都市とは事前に十分協議する。

②近隣の都道府県が連携して1つの提案を出すことも広域の連携の観点から有意義と考えられるので、これも可能とする。その際はとりまとめを担う主体となる都道府県を特定する。

③地域からの提案は、地域の産学官連携の活動を確保する上から、都道府県知事、拠点整備と関連する大学等の教育・研究機関の長、産業界代表者等の連名による。

(2) 構想・計画の提案に必要な内容

地域による構想・計画の策定においては、運営体制や運営資金等についての的確な計画が立てられることが肝要である。

この計画は、運営開始段階のみならず、少なくとも運営開始後10年間程度の見通しを含めたものが求められる。

本事業の趣旨に照らし、地域からの拠点の構想・計画には次のような内容が含まれる必要がある。

- ①明確な目的があること
- ②運営開始後の少なくとも10年間程度を見通した明確な目標が設定されること
- ③明確な活動計画が策定されること
- ④地域における既存の関連活動・関連施設との連携、区分等の位置づけが明確であること
- ⑤拠点における活動により地域のイノベーション創出につながる明確な成果や効果が予測されること
- ⑥明確な運営体制（運営委員会の設置等）が整備されること
- ⑦明確な施設の管理体制がつくられること
- ⑧運営資金面での明確かつ確実な計画が立てられること
- ⑨活動計画に沿った明確な施設・設備の整備計画が立てられること

(3) 拠点の構想・計画の採択の基本

上記(2)の内容の地域からの提案に対して、明確な目的・目標の下に、産学官連携の活動計画による研究活動、関係人材の交流・育成等により真に地域のイノベーション創出につながっていくように持続的に発展していく計画であるものを採択していくことが基本となる。

6. 拠点の運営

(1) 地域の運営委員会

地域の運営体制については、責任ある運営主体の確立が前提であるが、加えて、産学官連携の運営方針を明確にすることが重要である。このため、地域全般にわたる産学官連携による運営委員会が設置され、その検討・審議の中で拠点の運営計画が策定されることが求められる。

(2) 地域を越えた連携

本拠点は、当該地域における産学官連携が基本ではあるが、活動をより活性化するために地域を越えた連携も求められることがある。そのような場合には、地域自身による努力のみならず、下記7. に示す地域拠点ネットワークを核として、国やJ S Tが積極的に支援することも重要である。

(3) 拠点の運営のフォローアップ

本委員会は、拠点の運営開始後も適宜その運営状況を把握し、地域やJ S Tのみならず、国に対しても必要な助言や提言を行っていくものとする。

7. 地域拠点ネットワークの構築

本事業が全国規模で実施されるものであることから、産学官連携活動全般の活動を一層強化するため、本事業による地域の産学官連携の拠点の中核とした地域拠点ネットワークを構築することにより、

- ①地域を越えた連携の推進を図ること
- ②様々な地域産学官連携データベースの構築とその活用により活性化を図ること
- ③最新の関連情報の交換が日本全国の間でなされること

などを推進していくことが求められる。

このネットワークは、国やJ S Tが中心となり地域の協力を得て構築していくべきものである。

8. 省を越えた国の連携

本事業はJ S Tの事業であるが、産学官連携推進を実施している文部科学省と経済産業省など国が省を越えて連携して取り組んでいくべきものである。

国は科学技術による地域活性化を推進していく際、本事業の拠点やその拠点を核とした地域拠点ネットワークの活用を視野に入れて産官学連携事業に取り組むべきである。

9. むすび

本事業が真に地域のイノベーション創出につながるものとなるためには、地域の主体的な取組みを基礎として、文部科学省、経済産業省等の各省やJ S T等の関係法人が地域と

密接な連携をとり、我が国全体としての地域の産学官連携の強固なネットワークの中で、拠点活動が持続的に発展していくことが必要である。そのための関係各者の真剣な取組みにより、我が国の発展につながる科学技術を駆動力とした地域の経済活性化を図っていかなければならない。

以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。

○事務局 今、委員がおみえになりました。よろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、本議題につきまして、それぞれの立場からの視点も踏まえてご意見、ご質問等がございましたらお願ひをいたします。どなたからでもどうぞ。重要なポイントがたくさん書かれておりますので、どうぞ積極的にご発言願えれば幸いです。

○委員 それでは、ひとつよろしいですか。

○委員長 どうぞ。それから、ついでに、この前先生から、ご欠席のお知らせとおもひにおっしゃりたいことのメモをくださったので、それも加えてちょっとお時間差し上げますから。

○委員 私も地方に住む人間として、こういったプログラムが動き出したことは大変ありがたいことです。きょうの基本方針、今説明いただきましたが、基本的には賛成であります。

ただ、今までかなり長い期間にわたって国は地方の産学連携を支援してきたわけで、例えば地域結集事業、知的クラスターとか産業クラスターなど、いろいろあります。そういったものがどのように生きているのかということをやはり理解しておくことは必要ではないかと思ひますので、この基本方針に書き込む必要はないかもしれませんが、これから実際の事業計画を提出してもらうときに、過去のこういった産学連携事業があればそれを書いてもらひ、それがどのように発展してきているのか書いてもらうということが必要ではないかと思ひました。

それからもう一つ追加すれば、やはりこういった地域の産学連携事業が成功するためには、地方自治体の熱意が大変重要ではないかと思ひます。やはり自治体自身のいろんな努力を評価できるような仕組みも少し入っているといいと思ひました。

以上でございます。

○委員長 大変重要なポイントをありがとうございました。さまざまな過去に行なわれ

た事業に対しての評価というものの、今のご提案は申請の際に書いておけということではありますが、国としても評価があると思うので、またいつかしかるべきときにお教えいただけると幸いです。

委員のご意見も踏まえまして、どなたかご意見……。どうぞ、よろしく。

○委員 省を超えた国の連携というのは非常に重要なことであると思うのですが、ここには文部科学省と経済産業省などということになっておりまして、前回、いろいろと議事録をみてましても、医療の関係がかなりやはり関心が多いと思いますので、ぜひ厚生労働省さんも入れていただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 今の文脈なのですが、やはり国土交通省でも今議論している最中なのですね。いわゆる地域の拠点ということで非常にキーワードとなっておりますので、これも加えていただければと思います。

それから、このプロジェクトの拠点というときに、物理的な建物の拠点と概念としての拠点があると思うのですね。それが場所によってはオーバーラップしているところもあればフィジカルなものにフォーカスしているものもあるので、その辺のちょっと交通整理をしないと、公募するときに、書くときにつらいかなと思います。

なぜかという、運営体制と運営委員会というのがございますね。運営委員会は、その拠点の箱物の運営と、それから産学連携の本当にコアとなる場所としての拠点の運営と両方の意味にとれてしまうので、例えばこの運営委員会は後者のほうを指していると思うので、それを明確にいただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまお三方から、国といったときに、地方自治体との協力、それからさらに他の省庁のことが指摘されましたが、文科省プラス経済産業省以外にどこまで他省庁を考えているか、事務局のほうのお考えがあればここでお願いします。

○事務局 本事業はいろいろな分野にまたがる産学官連携の事業の拠点となるものがございますので、国の省として文部科学省、経済産業省のみならず、ほかの、今ご指摘いただいた省も関係してくることになるかと思えます。ただ、今まで本事業につきましては文部科学省と経済産業省にいろいろご相談をしながらこの構想を固めてまいりましたので、他省の取り上げ方につきましては、文部科学省、経済産業省とご相談の上、ちょっと取り扱いを検討させていただければと思います。できるだけご意見を踏まえて対応させていた

だきたいと思います。

○委員長　どうぞ。

○委員　先ほど他の委員からもご指摘ありましたけれども、関連のさまざまなプログラムが走っておりますけれども、この拠点の予算規模が特別大きなものでもないし、さほど小さくもない、非常に取り扱いの難しいところにあるのかなという気がいたします。そういう意味では、この拠点計画のセールスポイントといたしまして、どこを目指すのかということ、規模的に考えてもう少し明確に書いていただくとわかりやすくなるのかなという気がいたします。

○委員長　ありがとうございました。

○委員　前回欠席いたしまして、失礼いたしました。

今回出していただきました基本方針、1つは、やはり地域が主体となるべきということが貫かれておまして、我々、地域におります者としては大変重要なポイントであると思っております。この地域というときに、この基本方針を読みますと、当然、都道府県間の連携ということはおたわれておりますが、どちらかというやはり都道府県単位の事業という色彩がわりあいに濃く出ているのかなという気がいたしますけれども、私のおります関西地域では、やはり都道府県を越えてやりましょねという、経済活動も含めてですけれども、そういう動きの中でありますので、当然この方針にも盛り込んでいただいておりますけれども、都道府県の枠を越えた事業といたしますか、そういうものがぜひ出てきてほしいなど。できればそのような、これは次の応募のところに係るのかもしれませんが、そういうものが出やすいようないろいろな公募の計画とかそういうものをぜひ練っていただければ大変ありがたいと思います。

それと第2点でございますけれども、せっかくのこの予算が有効に活用されるためには、対象事業をなるべく柔軟・広範にとらえていただければ大変ありがたい。例えばハードということですが、この基本計画書にもありますけれども、人的ネットワークを構築していくというあたりはイノベーション推進上も大変重要なことでもありますけれども、例えばその一助として、いわゆるITのネットワークといたしますか、情報ネットワーク、こういうシステムを構築するというのも1つ考えられるのではないかと。我々、地域大、関西大という大ききでつくり上げていくというのも非常に有効なのかなと私感じておまして、そういうものを研究設備と解釈するのが、そこまで解釈していいのかどうかは別にしまして、そのような少し柔軟なお取り扱いも願えれば大変ありがたいなと思っております。

以上、2点でございます。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 産学、先ほどからお話のように、個別の大学と産の関係ではなくて、それを越えた形、地域でのリエゾンということも必要になってきているわけですね。さらにその地域を超えるということもございます。それがここに書き込まれているので基本的には僕は賛成ですが、ただ、都道府県の圏域の中でもそれがきちっとシステムがつくられているかということ、これまで、委員の話にもありましたように、文科省、経産省でいろいろプログラムが動いてますけれども、それは目的型のプログラム、テーマに対して大学がコンソーシアムスタイルで参加している、産業界が入っているという形であって、実際にはその地域の産業界のコンソーシアム、あるいは大学、そういうものがシステムつくられているかということ、それはできてないと思います。それがこの拠点形成の目的の中にある多様な産学官連携を推進するということ、あるいは持続的で、かつ、自律的なイノベーションをそこで創出していくためには、もうこれは必要な条件ですので、ぜひこれを最優先していただきたいと思います。その上で地域を超えるということも非常に結構かなと思っています。

したがって、アンケート調査ではそれぞれ出てきているのは、全般的な産学連携拠点というのがございますね。それからもう一つは、特定目的型といいますか、プロジェクト型だと思いますが、プロジェクト型だけですと、従来の二番煎じ、また同じことを繰り返してある特定のテーマについてだけやるということになりますので、システムはなかなかでき上がらないので、ぜひその両方を入れるという形でしょうかね、そのようにお願いしたい。そのほかのところは、人材育成も入ってますし、非常によくできていると思います。よろしくお願いします。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 この基本方針にすべて書かれておりますが、科学技術の財団でさんざん産学官のコーディネートに苦労してきた立場から一言、蛇足ですが、申し上げたいと思います。

今回は、連名になっておりますけれども、自治体が申請者の中心になっております。非常に率直に申しますと、自治体の方々は総じてコーディネートには不向きだと私は思っております。やはりその地域で経験を積んでいるような科学技術集団といいますか、それは財団が多いと思いますが、科学技術財団がそのコーディネーションを含んで管理運営の実際的な主体を担わざるを得ないということがふえてくると思うのですが、その場合に、今

回はそのハードの部分ですね。これも入ってくると。これはそういう科学技術集団にとっては非常にリスクを含んでおくことであります。そういうことですから、産学官すべてがこの点をよく認識して、例えば主体としての科学技術財団の役割とか責任範囲を自治体の責任で取り決めていかないと私はいけないと思っております。

なぜかといいますと、特に今回は補正ですから一過性でありますけれども、研究そのものは継続性でありますから、自治体が、中核機関として、責任をもたなければいけない。ですから、実効が上がるためには、例えば地元の科学技術財団のようなものは必ず必要だと私は思いますし、そういう必要性と申請の中心になっている自治体の責任、これをしっかり評価していかなければならんのではないかと、このように思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかに。

○委員 3ページに「本事業の基本骨格」がありますが、その中で、もう一つは、10年かかるというのが6ページにあります。運営開始後、少なくとも今度のプロジェクトは10年。自治体が、今、委員がおっしゃるように、主体をもっていくというのは決して悪いことではありませんし、また積極的にいきたいと思うのですが、10年間運営費を担保する。きちっとやってもらいたい。建物はできましたが、2～3年後に自治体の方向が変わるということになって運営が立ちいかんということにならないように、少なくともどこかでそのことを規定していただきたい。運営費は10年間今と変わらん、多少上下しながらも、自治体は面倒をみていきますよという形をどこかで明記していただくようお願いしたいなと思っておりますが、よろしくをお願いします。

○委員長 自治体として一言お願いします。

○委員 今回の計画はどこまでも提供されるのが建物及び設備なのでですね。その後、その設備なり建物を使って成果を上げていく。そのためにはいろんな研究をしたり、人材養成したりしなければいかんわけですけれども、そこの経費については、この規定では運営委員会というものが10年間にわたってめどつけよということですね。ここがこのプロジェクトの最大の問題でございまして。正直に申し上げますと。

建物と設備ということは大事ですけれども、実はその後のいろんな研究開発の費用ですね。ここでいわれる運営経費、これをどう調達するのかということですね。これは地域の運営委員会、その構成はまさに産学官であるという話ですが、この産学官の運営委員会をつくって、10年にわたってこれだけの運営費を調達しましょうということが前提にならな

ければいかんわけですが、そういう計画はつくれるかどうか。現実的に考えましてね。そういう責任までもてといわれると、産業界も学界もちょっとそういうところまで責任をもてる運営主体に入れませんかということに現実的になってくるのですね。

結局は、つまるところは、自治体がどれだけ金出せるかということになっていくわけですが、自治体が10年間にわたってこの設置目的である提案をすると、10年間のイノベーションをやっていこうという意気込みの計画を出して行って、それを支えるだけの資金をきちっと用意できる覚悟がありますということと言い切れるかどうかということは極めて大きな問題ですね。これは我々の予算上も問題が非常に多いわけですね。ですから、ここで運営費とは何かということですけどね。活動全体として行う研究開発も含めた資金であるということになると、これは大変難しい公募条件を付されたというのが率直な我々の立場なのですけどね。そこをどのようにしていくか。

この前、事務局が、後のことを相当機構としても考えなければいかんのだということをおっしゃって、また我々も、実際の運営に当たっては、いわゆる競争的資金、これを獲得しながら現実にはやっていかなければいかんと思えますけれども、獲得できるかどうかというのは、前もってこれだけするんだという計画は立てられますけれども、その実現性が大丈夫かといわれるとなかなか、これは競争せないかんということになるのも事実なのです。そのところをどのように解決、あるいは理解して、この10年間の運営費の条件を設定するかということが現実問題として、また将来のでき上がった施設の運営の問題として一番大きな課題であると思えます。

それからもう一点だけ。7ページにございますけれども、地域全般にわたる産学官連携による運営委員会が設置されるということは、これは必要ないのではないかと思います。どこまでも、この施設をつくるに当たっては、公募のときにどういう地域としての目標なりでやっていくのかということが明確に設定された上にできるということになってます。そうすると、産学官の連携はどこまでもこの施設なり目的を達成するに当たっての産学官連携の仕組みを設定すればいいのであって、地域全体の産学官協力というのは非常に幅広いわけで、テーマはいろいろ違いますから、それ全体をちゃんとつくって、その中で位置づけをしるということまでやる必要はないのではないかと思います。

○委員長　　ありがとうございました。重要なポイントをご指摘になりました。

○委員　　今の委員の発言と同じですけれども、私も地元の自治体の長と先日お会いをしてこの件でお話をしましたが、同じように、運営経費の件はやはりかなり心配をされてお

りました。それは今の委員と同じようなご意見かなと承っております。

今回のこの事業の一つのよさといいますか、いいところは、この文書には書いておりませんが、土地の提供というところで、条件があろうかと思いますが、大学の敷地の構内か、あるいは近接の、いわゆる近隣の県有地とか、大学に比較的近いところに建物を建てるので土地の提供という、そういうお話がありますので、我が県の場合も地方自治体としていろいろ箱物をつくって、貸し部屋をつくって、企業に貸すとか、産学官連携をしようという場所は結構あるのですが、大学からかなり遠いところにあって、いわゆる大学院の学生とか若い先生が頻繁に行けるような場所がないというのが非常にデメリットとして今まで長年にわたって問題があったのです。

今回、それがもし、都道府県によって条件違うと思うのですが、ある程度大学の近くに建てられるということであれば、大学の立場からいわせていただきますと、かなり利用する意味での価値はございますし、運営経費についても、大学としては、我々としては応分の負担はする覚悟で進めたいと思っておりますので、ぜひこれは進めていただきたいなど。多少シミュレーションはしなければいけませんが、そういう面はあってもぜひ進めていただきたいというのが率直な意見でございます。

○委員長　　どうぞ。

○委員　　先ほどの委員の発言についてですが、運営経費についてはおっしゃるとおりだなと理解できます。

それからもう一つ、地域にわたる産学官連携による運営委員会というのは、ここのアンケート調査にありますように、県によって、自治体によって申請しているのは、共同研究拠点をつくろうという、全体のシステムをつくろうという、そういう申請の形と、それからプロジェクトものの申請と両方あるわけですね。ですから、プロジェクトものについてはそれにかかわる運営委員会でよろしいと思いますけれども、持続的で、継続的に自律的にいろんなものが出てきたものを問題として自治体、地域でとらえていくときには、やはり全体のシステムというものが、そんなに大げさなものではないでしょうけれども、それがないとだめだなと。これまでもないわけですので、そういう意味でぜひ必要だと思っております。

○委員長　　どうぞ。

○委員　　今、長期にわたる運営資金の面が問題提起されたのですが、実はここで新たにまた拠点をつくって、それを単独で長期的運営すると考えますとこの難問題に突き当たる

わけですけれども、既に産業クラスターであったり、知的クラスターであったり、そのような活動が行われているわけですね。これらについては4～5年以上の歴史を既にもっているわけです。それぞれがそれなりに成果をきちっと出しているかという点で、公平に考えますと、出しているところもあるし、必ずしも成果になってないところもあると思うのです。

私も産業クラスターの運営をするような一員で活動しているのですが、その経験を踏まえて考えますと、やはりこの拠点をきちっと活動できるようにしていくには、単独で実行するという、スタートをきったとしても、後々、既に同じような活動をしている産学官連携活動、研究活動、あるいは人材育成活動、そういうものをうまい形で整理統合できないかなと思います。そのようなことが、これを円滑に運営していく重要な視点になるのではないかなと感じております。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 先ほど委員が指摘された点は、やはりこのプログラムの一番大きな問題点ではないかと思います。何ぶんにも補正予算という形で出てくるわけですから、一回切りで、建物とか研究施設、研究機器のみしか使用できないということになるわけです。そうすると、後の研究をどうやってやっていくのかということが最大の課題になるのではないかと思います。

その点で、地域に研究を支えていくようなどどういう基盤があるのか。例えば、財団など地域の産学連携を推進するような組織をもっているところもいろいろあるわけでありまして。やはりだれが、あるいはどの組織が中心になるかということが、このプログラムが生きるか生きないかの分かれ目になるのではないのでしょうか。もちろん、JSTとしてはできるだけの支援をしていただきたいと思いますけれども、やはり地域のほうにそういった中核になる組織なり人なり、そういうものがはっきりしてないといけないのではないかと考えます。

それから、先ほど委員がおっしゃったことですがけれども、私も前回の書面で出した意見の中に書きましたが、府県の枠を超えた大きなプログラムがもし組めれば、これは非常にいいと思います。問題は時間が余らないということですがけれども、諸外国の産業クラスター、知的クラスターをみますと、非常に規模が大きいわけです。日本はどうもチマチマして、これではとても国際競争に対抗できないのではないだろうかといつも思っております。そういう意味で、少し地域が連合してやるようなものでいいプロポーザルがあれば、そう

いうものはぜひとっていただいたほうがいいと考えます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 今までお話しになりましたように、やはり実際にこの事業を進めていくための責任体制ですね。当然、地域行政と大学と企業が組むわけですが、お金も含めた責任体制をきちんとある程度書いておかないといけないと思います。例えば地域の行政であれば土地を出すというのがありますね。それから大学は恐らくいろんな研究の資源を出すということになると思う。企業はそれをサポートするということになると思います。大学にいた研究者として、私自身が参加するとすれば、成功させるには10年間どうやってやるかなというのを考えていたんです。これは非常に大変なことで、10年間、ある人、あるグループが同じことをやっていくわけですね。そのときのドライビングフォースは、あえていうと研究費だと思うのですが、研究費も、それから研究員も必ず自分たちで見出さないといけないのです。しかも10年間これに縛られるとなると、研究室としての自由度がずっとなくなってしまうのです。

そのようなことを考えると、この事業は一体どうやって進めるのかなというのが、非常に心配になります。そういう意味では、責任体制を最初からきちっと書いておかないと、恐らく10年間もたないのではないかという気がするのです。その様な仕組みをJSTによりしくお願いしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 先ほどの委員の方々のご発言に関連しまして、この7ページの「地域拠点ネットワークの構築」の部分でありますけれども、今回の基本計画の最も重要な精神は、やはり地域が主体になっているということにあるかと思えます。そういう意味で、ここで述べられている地域というのは都道府県なのか、例えば、私、関西の者でございますけれども、例えば関西というような大きなエリアを意識したものかということでもありますけれども、少なくともこの地域を越えた連携というのが府県を越えた連携、例えば関西エリアということになりますと、これはやはり地域がその自覚と責任でもって推進すべきことではないのかなというような、私は気がしております。しかし、日本全国、全体のネットワークということになりますと、これはやはりお国ということになりますけれども、地域ということであれば、本来、この7ページの最初の2行でありますけれども、このネットワークは地域が中心となって、国やJSTの協力を得て構築していくべきものと私は解釈した

いなと思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 私は先ほどの委員の意見にかなり通ずる問題があるのですが、地方の産学官連携が成功しない大きな原因の一つは、自治体のぶれだと思えます。それからもう一つは、地方の企業は中小企業なので、今お話しのように、10年とかこういうものは維持できない。私たちも幾つかの産学官連携の事業を抱えていますけれども、この2点は大学側の姿勢とは違う点が幾つかあるわけです。

もう一つはやはり大学側が、これはいろいろな産学連携を支えるという条件、教員が多くはかわっていませんのでこれは維持できるのですけれども、こういった点で、先ほど委員がいわれましたように、初めから責任体制をきちっと担保しておかないと、これは幾つかの例と同じように、関係者がぶれていきますとこの維持がなかなか難しいのではないかと、ちょっと率直にそう思います。

○委員長 ありがとうございます。

とりあえずここでこの議論を、時間の関係上、打ち切らせていただきまして次に進ませていただきますが、大変重要なポイントをたくさん出していただいたので、ここでちょっと一言、事務局より重要なポイントについてご発言願います。

○事務局 先ほどからの議論は、委員から最初に提起された問題ですけれども、最も今回のポイントかと思えます。それで、もちろん国もやらなければいけませんし、JSTも努力しなければいけないわけですけれども、地域がこれをどのようにやっていくと成功するのかということをかかなりの覚悟でいっていただけたところを選びつつ、JSTとしても大いに努力していくという、そういうことにせざるを得ないのではないかとと思われるのですね。

つまり、すべてをうまくやるというだけの予算がJSTにもまだあるわけではありませぬし、もちろん私たちも努力していくことになると思いますが、そこをやはり自助努力プラス、私たちが今度JSTとしての支援をしていくという、その両方でやるということで、委員いわれましたけれども、なるべくそれを最初に担保するということはきりきりと考えていただいた上でやはり今回はやっていくというのがこの補正予算を最も生かす道かと感じております。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまいろいろご審議いただきましたことを加えまして、本日審議した基本方針につきまして、第3回目の本委員会までに修正させていただくことにいたしましょう。よろしくお願いいたします。

続きまして、議題4、地域産官学共同研究拠点整備事業公募要領（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、資料3をごらんになっていただきたいと思います。

1ページめくっていただきますと＜目次＞でございます。本募集要綱につきましては、今ご審議いただきました基本方針をもとに作成させていただいているところでございます。まず、＜目次＞のところに、1. 基本方針、2. 選定の方法等、それから3. 提出書類等、4. スケジュール、5. 選定後の予定と書いてございます。基本方針の頭だけを確認させていただきます。

1. 基本方針

本公募要領は、「地域産学官共同研究拠点整備事業」（以下、「本事業」という。）を実行するに当たり、地域から提案をいただくためのものです。

本事業の実施を担う独立行政法人科学技術振興機構（以下、「JST」という。）に設置された「産学官イノベーション創出拠点推進委員会」は、「地域産学官共同研究拠点整備事業基本方針」（以下、「基本方針」という。）をとりまとめましたが、本公募要領はこの基本方針に基づいて策定しています。

基本方針で公募に直接関係するところは、次のとおりです。

と記載させていただいておりますが、6ページの頭までは、先ほどの基本方針と同じ文章でございますので割愛させていただきまして、6ページの2. 選定の方法等から確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 選定の方法等

（1）選定の方法

JSTに外部有識者で構成する「産学官イノベーション創出拠点審査専門委員会」（以下、「審査委員会」という。）を設置し、審査委員会において地域からの提案に対して、書類審査及びヒアリング審査を実施し、選定します。

なお、ヒアリング審査の結果、提案の内容に改善が必要であると認められたものについては、本審査委員会から改善の意見が出されます。修正提案がなされる場合には追加ヒアリングを実施します。

(2) 採択する規模の見込み

拠点整備の規模は、上記1.(3)(ニ)にあるとおり30億円程度を上限とし、①20数億円程度の規模、②10数億円程度の規模、③数億円程度までの規模が考えられますが、本事業の全体予算(695億円)を考慮すると、②10数億円程度の規模のものが標準となり最も採択が多く、①20数億円程度の規模のものと③数億円程度の規模のものは、②よりは採択数としては少なくなる見込みです。

3. 提出書類等

(1) 申請者は、様式1～5を作成の上、正本1部、副本30部、及び作成した電子ファイルを下記提出先まで郵送してください。

(2) 締切：平成21年8月20日(木)17時必着

(3) の提出先は私どもの事務所でございます。

4. スケジュール

公募、審査、選定等に係るスケジュールは、次のとおりです。

- (1) 公募開始 ……………平成21年7月31日(金)
- (2) 公募締切 ……………8月20日(木)
- (3) 審査委員会による書類審査 ……………8月21日(金)～8月下旬頃
- (4) 審査委員会によるヒアリング審査 ……………8月下旬頃
- (5) 審査委員会による追加ヒアリング審査(該当地域のみ) ……9月中旬頃
- (6) 選定結果公表 ……………9月末頃

5. 選定後の予定

(1) 基本協定の締結

選定された地域の都道府県知事とJ S Tの理事長の間で基本協定を締結します。

(2) 設計作業の実施

選定された拠点施設について、当該地域と協議・調整を行いつつJ S Tが設計を行います。また、拠点ごとの予算を配分します。

(3) 実施協定の締結

次のような要件について調整終了後に、地域の都道府県知事とJ S Tの理事長の間で実

施協定を締結します。概ね平成22年3月までに締結する予定です。

なお、地域内参画機関間の取り決めは、実施協定締結までの間に終了してください。

(要件の例示)

- ①拠点施設に関する経費（施設整備、運用）の額
- ②用地の契約またはその見通し
- ③地域とJSTの協働体制

9ページから申請用紙になります。まず、【様式1】ということで、JSTに地域における産学官の代表者の3名の連名でご提出をいただきたいと思っております。

10ページ目、【様式2】としまして、これは作業用の資料になりますが、「地域産学官共同研究拠点整備構想」ということの頭紙を産学官の代表者、また一番下に協力機関、ここにつきましては、中核となる大学等のほかいろいろと、大学、企業等のお名前を書き添えていただきたいと思っております。

11ページをお願いいたします。【様式3】でございます。「地域産学官共同研究拠点の全体構想（概要）」でございます。

拠点名、仮称でも構いませんので、例えば、太陽エネルギー環境技術開発拠点とか、非常に内容がイメージしやすいものにしていただければ大変ありがたいと思っております。それから設置予定地、建設予定地の考え方をお示しください。中核大学敷地内、隣接地等ということでございます。

それから主要な活動分野、医療・ライフサイエンス・食品・ナノテク・ものづくり・IT・環境・エネルギー・産学官連携一般とさせていただきます。ですから、ここで例えば医療にマルをつけていただいた場合、具体的には再生医療とかを書き添えていただくと、また私どものほうで分類・整理しやすいということでございます。

全体構想（概要）でございますが、長期的な視点（今後10年程度）に立った地域産学官共同研究拠点の全体構想を簡潔にとりまとめて記載していただきたいと思っております。

予算規模、必要予算額、総額、それと内訳として、建屋、設備・機器という内訳も書き添えていただきたいと思っております。

12ページ目をお願いいたします。2. 目的でございます。（地域の特徴を生かした地域産学官共同研究拠点の設置の目的を記載してください。）3. 達成目標（運営開始後の少

なくとも10年間程度を見通した目標を記載してください。) 4. 拠点の活動計画。(下記の例を参考に、活動計画を具体的に記載してください。)

では、13ページをお願いします。5. 地域における産学官連携の活動における位置づけでございます。先ほど委員からお話がありましたところの既存の事業、活動があれば、こういうところを書いていただければありがたいと思っていますところでございます。

6. 予測される成果や効果(運営開始後の少なくとも10年間程度を見通した本事業の活動から得られることが予測される成果や効果について、例えば、大学のシーズの育成・企業化、企業のニーズを踏まえた研究の促進、産学官の人材の交流の活性化、地域の関連人材の育成など地域のイノベーション創出につながるものを記載してください。)

7番。14ページでございます。拠点の運営体制でございます。(本事業の拠点の運営体制に関し、産学官のそれぞれの役割と連携のあり方を運営委員会の設置と運営も含めて記載してください。例えば、運営委員会については、地域全体の産学官連携活動の中で本事業の拠点の活動を位置づけることが期待されます。)

8. 管理体制(本事業の拠点の施設・設備の活用をだれが、どのように管理するかについて具体的に記載してください。)

15ページ、9. 拠点の運営資金計画

(1) 運営資金額(拠点の運営に係る資金額を①運営開始時点、②5年後の時点、③10年度の時点でそれぞれどの程度に見積もるかについて記載してください。)

(2) 内訳でございますが、上記(1)の資金額の①、②、③の内訳を書きいただきたいと思いますと思っております。

(3) 資金の確保

上記(1)の資金を産学官でどのように連携して確保するかについて記載をお願いしたいと思いますと思っております。

10. 拠点整備の形態

(1) 拠点整備の形態が、①新築、②増築、③合築のいずれかであることを記載してください。なお、②増築か③合築の場合は、どのような計画であることを詳細に記述していただきたいと思いますと思っております。

(2) 既に産学官連携拠点として適当な建屋があり、研究設備の充実強化だけを求める計画の場合は、既存の建屋の詳細を記述していただきたいと思いますと思っております。

11. 拠点の施設・整備の概要〔様式4、5に基づいて記載してください。〕

17ページが【様式4】、それから18ページが【様式5】となっているところでございます。

それと19ページ以降は、先ほどご指示いただきました基本計画を参考ということで添付させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。

では、本議題につきまして、それぞれの立場からの視点も踏まえまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いをいたします。まだ先ほどご発言いただけてない方がおられますので、そちらから最初にお聞きしたいと思います。

○委員 先回も申し上げましたが、やはりこういう大きな国の事業でございますので、基本的なものに金をお使いになるというのが本来でしょうけれども、今回は補正予算なので、基礎研究に補助するのではなく即効性のあるものにすべきだと思います。、計画書の中にもありますが、10年先の予定とか10年後のというのは、中小では10年はちょっと待てませんし10年も企業はもちません。

同じようなものにお金を出していただくことはぜひ避けていただきたい。よく似たことをやっている場合がありますので。今、医療のお話が出たように、普通ですと、再生医療、ナノテクバイオなどは、かなり大きなスケールで、かなり難しいのではないかと思います。大企業さんとか国ベースはいいと思います。それがいけないというのではなくて、それは国の戦略として、基礎研究は何か別な形でやるべきではないかと思います。

この前も北澤理事長おっしゃっていたように、早く使え、金持ちに出してはいけない、生活必需品はいけないとか、後々役に立つものという意味では全部とはいいいませんが、やはり2～3年後にはものになるような形のものに投資すべきと考えます。一般にそういうものをやると、今あるではないかということでなかなか審議に取り上げていただけないのですが、そういうものを取り上げていただきたい。ペースメーカー、人工弁、AEDなど、日本では全然つくられてないようなものがたくさんあるわけです。

バイオや再生医療など最先端のものは10年先に認可いただけるかわからないようなものなのです。それよりはやはり2～3年後には絶対認可をいただけて生産ができて生産研究ができるようなものにお金を使っただいて、雇用もその県でしっかりできて、その企業が税金を払える企業になる、そういうことができる研究にぜひお金を使

っていただけるようなことをしていただけたらすごくありがたい。このことはどこでも申し上げているのですが、特に医療は、日本人の命は日本人で救いたいという意向が私は強いものですから、よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、どうぞ。

○委員 一言だけでございますけれども、全国のインキュベーション施設、いろいろかわった経験ございますけれども、その中でやはり、ヒト、モノ、カネと3つ出ましたときに、ヒトがやはり全国で注目される活躍をしておられるところって、大体、ある人、ある機関というところに行き着きます。今回のこの申請の場合の14ページに「管理体制」とありますけれども、管理といいましょうか、運営につきましては、申請自身は産学官のそれぞれの代表の方がされると思いますが、その施設の管理運営についてはもう少し幅広いことが、柔軟なことがあってもいいのではないかと考えております。ぜひとも産学官の知恵を集めたような運営体制、その中にある機関なりある人なりが中心になって組織を運営していくというようなところはある程度柔軟に審査のときにみていただければと思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。じゃ次どうぞ。

○委員 幾つか申し述べさせていただきたいのですが、1つちょっと懸念を申し上げますと、これは別に反対ではないのですが、スケジュールは物理的に可能なのであろうかという実は率直な、この7ページの公募、審査、選定ですが、特に公募と締切のタイミングが、私どもとして、正直申し上げますと、地方公共団体と経済界がきちんと連携しているんな議論をした上で、この施設、共同研究拠点整備に手を挙げていただきたいと思っているわけでございます。

そうしたときに、十分な運営についての話し合いというものが行われた上で、この公募を考えたときに、このスケジュールが、いろいろお考えになっているところは十分時間があるといえるのかもしれませんが、正直申し上げて、この公募要領なり、あるいは基本方針が示されてから考えるようなところを考えると、可能であるのかなあという。これは懸念だけでございますので、これではおかしいというつもりはございませんけれども、応募される方が皆さんこのスケジュールのできるのであれば全然構いませんがということでございます。

それから2点目でございますけれども、今いわれたことと似てるのですけれども、10年後のところ、大分きちんと、つまり、この施設を長きにわたってちゃんと運営できるとい

う面でのいろんな基本方針がそこに書かれているのですけれども、やはり立ち上がってすぐ役に立つというのも産業界が求めているところではあると思います。それは研究テーマによってすぐ答えの出るもの、あるいは長きにわたって答えの出るもの、そういうことがあるかと思うのですけれども、やはり立ち上がり当初のところも大切なことだと思っておりますので、こういう施設が2～3年である成果を生み出せるような形での基本方針なり、あるいは公募要領であってほしいなあと思っておりますということでございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。次、お願いします。

○委員 私としては、今回のこの事業の大きな特徴が、県が提案する、つまり県が自分の中である程度みんなで議論をした結果として提案するということだと思っております。そういう意味では、基本の提案というのはやはり県が一番上に主体的、かつ、責任を持って出るとするのが大事なのではないかと考えてます。

というのは、学、産というのを同じような形で中核として入れるのではなくて、たくさんの学、たくさんの産がその中でコミュニティをある程度つくって提案しているという形で、協力機関のような形であらわれたほうがいいのではないかと考えています。この県が中心になるということは、県のもっている人的なコミュニティが、今回いろんな議論をして、その結果として、こういうニーズにこたえる、こういうシーズの産業ができるのではないかと、それを建物を媒体にして実現するのだという形にもっていくことであると思います。今まで技術開発の途中でとまっていたものを今回のこの事業で実用にもっていくんだという、そのようなプロセスがすごく大事ではないかと思っておりますので、そういう意味で、私の提案は、提案機関はやはり県が単独で前に出て、そこで議論をした結果として、県の地域政策の中でこれが位置づけられるのが大事ではないかと考えております。

○委員長 重要なポイントをありがとうございました。どうぞ。

○委員 私も、このスケジュールをみていて、大変タイトだなあと思いましたが、補正予算という性格上、このぐらいのスケジュールでやらないと間に合わないのだろうなあと理解しております。そうすると、効果的な広報ということも必要なあと感じております。

私ども、全国各地、47都道府県にあります地方紙のネットワークがございまして、東京の支社長などもしばしば会合をもっておりますが、今回のイノベーション創出については、既に各地方紙の皆さんにもお話をし、地元の自治体に働きかけて、ぜひ手を挙げていただけるような仕組みにしてはどうかということをお話し合っているところですので、ぜひ効

果的な地域の活性化のために手を挙げていただけるように私どもも広報にも努力したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長　　ありがとうございました。

○委員　　まだですか。

○委員長　　もうちょっと待ってください。いろいろまたお願ひしますからね。

○委員　　最初にちょっとテクニカルな点2点申し上げた上で、ちょっと全般論でお願ひも申し上げたいのですが、1つ目は、J S Tさんと自治体との役割分担のところ、J S Tさんが土地を所有する方針だとお書きになっているのですけれども、一方で、後ろのほうで、既存の建物がある場合にはそれを使うとお書きになっていて、それはじゃ既存の建物をJ S Tさんが購入されるのか、借りられるのか、そこがよくわからないので、そこは今のご方針の中で注書きなり何なりされたほうがよろしいのではないかなというのが1点目です。

それから事業計画の中で、「明確な活動計画」と書いておられる一方、「資金計画は明確かつ確実」ということで、きょうの議論の中でも、資金計画のほうが難しいのだというご指摘、いろんな方からありましたけれども、私も、5年先、10年先の資金計画、確実に書けといわれてもほとんど書けないと思ひますので、これは小役人的にいいますと、表現としては「資金計画は適切に」とかいうぐらいがせいぜいではないかなと思ひます。

逆に、前回私申し上げましたけれども、建物をつくるだけではなくて、この運営主体が5年、10年、場合によっては30年先まで見通したときに、信頼の置けるしっかりした事業主体であること、事業計画が大事だと申し上げたつもりなのです。資金計画もできるだけはっきりしていたらいいと思ひますのですけれども。

事業計画がしっかりしているというのは何かといいますと、きょう委員もご指摘ありましたけれども、地元で本当にニーズがあるのか、あるいは産学官にそういう研究開発のニーズがあつて、それからそれを実行できるだけの人材なりがいるのかどうか、それがはっきりしてないと、ただ、できたらいいなというものでつくってしまうと、結局、そこに使いこなせる人材なり、いろんな機関が集まらずに、成果が出ずにだんだん箱物だけが残つていくようなことになりかねないので、その事業計画の確実性のところ、ニーズとかシーズとかそういうところを、まあ様式としてはこれでいいと思ひますのですけれども、審査の段階でしっかりそこをみていただくような工夫をお願ひしたいと思ひます。

3点目のお願ひは、その拠点としてしっかりした事業計画をつくつて運営していただく

のはいいですし、また、委員おっしゃられたように、地方自治体、県が中心に、できるだけ資金面が続くようにバックアップしていただきたいと思うのですが、ただ、あくまでも——あくまでもといいますか、この事業計画というのはリサーチ、研究のための施設だと思うのですが、地元経済を活性化していこうとすると、研究リサーチの次といいますか、リサーチとともに、英語でいったほうが分担がはっきりすると思いますので申し上げます、テストですとか、アナリストですとか、デモンストレーションですとか、ディストリビューション、あるいはマーケティング、いろんなことが組み合わせられないとイノベーションにならないので、この運営費が、県の予算がどつこの共同研究費のほうに向いてしまうと、よくある話ですが、公設試さんのテスト、あるいはデモンストレーションサポートの予算が削られるとかいうことで、結果として、地方の中では、1カ所拠点がぴゅっと伸びるけれどもほかがぐっと下がるようなことになりかねないので、それでいろんな地域の関連主体が、ネットワークといいますか、運営共同主体になってバランスよく、その地域全体をみたときにどういうバランスでやっていくのが一番いいのかというのを絶えず議論しながら拠点を使っていく、それでちゃんとマーケティングにつなげていくような工夫を地域でやっていただくような、そういうことを、この運営委員会といいますか、主体というか、そういう中で意識しているかどうか、そんなところをぜひ審査のポイントに入れていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長　ありがとうございました。次、お願いいたします。

○委員　私のほうから少し、これについての反応ですね。実は先月末に九州知的財産戦略会議というのがございまして、各県の大学とか発明協会の方々が出席されるのですが、これについてかなり期待されている大学の方々もいらっしゃいました。それから、県によっては、県内の大学が共同しているようなそういった知的財産に関することを一緒にやりましょうという雰囲気が出てきているところ、そんなこととかなり関連するのですが、それともう一つは、TLOというのが一時かなり、はやったという悪いのですが、あったのですが、ほとんどそれが成功に結びついてないという現実があることもいろいろ発言があったのです。

今回これを考えますと、基本的には、皆さん方、各県の方々にまず説明されたと思うのですが、地域として本当に今何をやらねばならないか、あるいは、既に産学官で進めているけれどもこんな施設があればさらに進むとか、そういったところをかなり取り込まない

と、今から始めてどんなことをやりましようかなんていっていると、とてもではないけれども、計画はできないなど。逆にいえば、これが出てきたことによって今までやりたかったことがどんどん進むとか、本当にこれが地域に役立つというようなことがまず取り入れられれば、非常に私は役に立つことだと思います。

それともう一つは、最初から県に1つですよと書いているにもかかわらず、地域でやりましようとするのですね。本当に県に1つでいいのでしょうか。本当にいいテーマがあれば、県に2つでもいいだろうし、テーマと、その地域に本当に役に立つというところの視点でみていかないと、それをみるのも非常に難しいと思うのですけれども、確かに地方の方々ですと人材がないということなどの意見もありますし、それから最初のほうの議論でいろいろありましたけれども、運営費をどうするかというのは非常に大事だし、県とか自治体と地域の経済団体と、それから大学というのがかなりまとまらないと難しいなあと思います。

10年後に本当に成果を出すということがいろいろいわれてますけれども、それだってそれなりの、いつまでもこの会で見守っていくとか、困ったときに助ける、あるいは自治体にいろんなご意見を申し上げて、ここを支援してくださいというところまでもっていかないと、これはなかなか、予算的には一過性のものでありますけれども、せっかくの予算を将来まで成果を出すということになればそんなところまで、ある部分、JSTの責任としてもみていかななくてはいけないのではないかなあと思ってます。

○委員長　　ありがとうございました。次、お願いいたします。

○委員　　先ほどから私も専門外のところでいろいろ勉強させていただいてますが、この会合に出させていただきまして、1回2回と出まして、骨子はほとんどでき上がっている。その中での応募のやり方とか運営の方法とかに結構焦点が絞られた議論がなされているような感じがいたしますので、そのことでちょっとご意見を述べさせていただきますと、公募のスタイルは、こういういろんな国の応募の要綱なんかをみてみますと、それができ上がって地方におりてきて、地方が応募するときの Spann というのですか、時間がものすごく短いのですよね。地方におりて、県におりて、それから市町村、民間に行く。その間に相当、変な話、ロスがある。

それで、今度の会議も、恐らくは、学長先生も皆さん、事前にこういう動向というのは察知されている方も多々あると思うのですが、これをみていただくと、1カ月の間に応募してくれという内容ですね。そういうところもちょっと配慮していただかなければいけな

いし、補正の関係もあったと思うのですが、それともう一つは、公募の要綱をみてみますと、作文の上手なところはかなり成果が上がってくるような感じがするのです。

というのが、ベンチャースピリットをこの辺のところからどこかで醸成するというのを、イノベーションとかそういうのはあるのですが、そういうところを期待するという骨子であれば、今回間に合わないかもわかりませんが、JSTさん、これからいろんなことを考えていく場合、そういうところも念頭に置いてやっていただくことも1つ必要ではなからうかと思えます。

それと運営等につきましても、やはりこれはお仕着せでなくて、我々みずからがそういうチャレンジしてやっていくんだという気持ちをもてば、官主導であっても、応募する方々がそのようなところを見つけ出せば、応募する方々、応募される側がそういうことを見出すような目利きというのですか、そういうことが僕は必要だと思うのですね。ですから、そういうことがあれば、これは理想論かもわかりませんが、運営に携わる方々も一生懸命やられると思えます。

その次に、そういう成果が出てきたときに、公募についてもそうでございますが、地方のマスコミですね。それも公募のときの対象に、地方、中央問わず、マスコミをそのような公募するときのPRに入れていくことも文言のどこかに入れていただきたいと思うわけでございます。

それと、我々としては、その成果を見守らせていただいて、それを公表して、また次の、こういうすそ野の広がりというのですか、そういうことにかかわっていただくのが我々の役割かなと思っておりますので、ぜひいろんな情報を、前回は申し上げたのですが、この機会をかりて皆さんにお願いいたしたいと思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 自治体側からみますと、先ほど委員のほうからも発言ありましたように、ああいう課題がございます。ただ、いろんな課題ありますけれども、補正という中で、短期的に積極的に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長 ありがとうございます。では、お待ちどうさまでございました。

○委員 まず9ページですけれども、申請主体をこの3者が全く同じ形で並べて申請するということが本当に可能なのか、またそれがいいことかということですけどね。この3者で並べるといった場合には、後で申請の中に書かれていること、特に将来の運営問題に

については3者で責任をとるということを意味しているのですけれども、3者でどういう責任の取り方が可能であろうかということですね。

ということで、将来のことを考えますと、だれが本当に責任をとってこの施設をつくってもらって運営するのかということで、余程しっかりした決意と体制がなければ、ふあつとした、産学共同なんていったって動かないのですよね。正直いうと。

それから、官はオーガナイザー下手だというけれども、必ずしもそうではないのでしてね（笑声）。確かにオーガナイザー機関はあるのですけれども、オーガナイザーとして実際にやっておられる一線の指導者、リーダーみたいな人は確かに民間かも知りませんが、それを支えているいろんな科学技術財団とか、そういうやつはほとんどは官、国と地方の金でやっているという実態なのです。実は民の金がそこへ出てやれている分野というのは極めて少ないというのが現状なのです。

そういうことを考えますと、この3者が全く同等の責任をとるというやり方で、将来にわたって責任体制をつくるのが可能であろうかということがあります。これと運営体制というか運営委員会というのはどういう関係にするのかということだと思います。その意味では、むしろ運営委員会をつくって、その代表者を明確にするとしたほうがはるかに責任体制は明確なことになるのではないかということが第1点であります。したがって、将来のこともあるので、この申請方式では、例えば中核研究機関が連署したって、将来の運営資金についてどれだけ責任とれるのでしょうか。民間の団体が責任どれだけとれる決意をつくって本当にやってくれるのかというのは非常にこの短期間で難しい話だと思います。

それから2番目の点は建設予定地ですが、これは、先ほど大学の近くがいいという話が出ましたが、私はむしろこの条件は外すべきだと思います。大事なのはお客さんなのです。この施設をだれが本当に利用してくれるのかということが大事なのであって、研究者に近いということはそれほど大事ではない。例えばこの中には、施設を整備していろいろ共同施設で使ってもらおうというような考え方とか、そういうものが非常にあるわけでありまして、あるいはこれはインキュベーションとして使おうとかいう考え方もありますけれども、それはやはりお客さんのことを考えないかんですね。

お客さんのことを考えたときに、皆さんが来やすい、使いやすいところにむしろつくるのだという発想のほうが大事だと思います。したがって、大学に近いとか敷地内という条件は余り重視しなくて、お客さんということを中心に考えるべきだと思います。

それからもう一つ、この10年間ということですけどね。結局、前回申し上げましたけれども、我々がなぜこうやっていくかということ、やはり地域経済が活性化することなのですね。つまり、相当短期のうちに成果を上げないかんという、常に背負わされているのですね。10年間にわたって非常に長期的に腰を据えてやっていくというようなプロジェクトを組めといっても、実際問題としては組めないのではないか、あるいはそれは経済界なんかついてこない、それは基礎科学ではないですかということになってしまうのではないかと思います。

したがって、この10年間の計画展望を示し、しかもその資金計画まできちっとしろという要求は少し過酷ではないか。少しではない、相当過酷といってもいいかわかりません。ということですが、この点、もう少し考えなければいかんのではないのでしょうかね。

○委員長　　ありがとうございました。じゃもう一方。どうぞ。

○委員　　今の委員の話にも近いのですけれども、この公募してくる方の書かなくてはいけない内容について1つ欠けていると思うのが、この拠点という場所をいかに動かしていくかというビジネスモデルを要求しなくてはいけないのですけれども、それを書き込むところがこの中にはないのですね。全体構想というのはございます。全体構想というのは、これも質問ですが、どのレベルの全体構想を要求していらっしゃるのか。この箱物を動かすときの全体構想をいつているのか。あるいは、そもそもこれは地域のイノベーション力を高めるための一つのツールであって、全体として地域イノベーションをどう考えていて、その中でこの箱物をどう位置づけるかという全体構想を要求しているのか。それがないと、この箱物だけの運営になってしまうので。

その箱物に関しても、いかに動かしていくか、ビジネスモデル、それとその運営の主体ですね。だれが責任をもってこれを動かしていくかという具体的な主体がないと、やはり絵に書いたモチであって、3者の責任分担といってやはりデリートされてしまっただれも責任とらないことになってしまう。

それから、これは大学の通常もっている共同研究とイコールではないと思うのですね。まさに委員がおっしゃったように、人を集めてきて、そこで何かして、そこから何か発信していくという場所を想定していらっしゃると思うのです。であれば、大学人、私もそうですけれども、また1つ共同研究棟ができたから、アネックスとしてそのこのスペースを使うという力が働いてしまうのですよ。その先を見越したことをしなくてはいけないので、それは気をつけていただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。まだご意見おありだろうと思いますけれども、時間がまいりましたので……

○委員 一言だけ。

○委員長 じゃどうぞ、一言。

○委員 まことに失礼ですけれども、先ほどの委員が、大学をあきらめろとおっしゃるのは、私は全く逆にしたいと。地域にある大学を活性化しないと地域の産業なんてないし、人材育成も何ともなりません。今度のことは思い切って大学の中にやって、常時使っていただく。それに地域の我々が参画するという形にしたい。だから、置くのは大学に置いてくださいと。それを我々が今度応援団として実際のビジネスにつけるためにやるということで、主体性は大学に置くということにしたいなど、こう思います。

○委員長 大学をひいきしてくださる。大変ありがとうございます（笑声）。まあまあ、両方あり得ると思いますので、その場所場所で十分お考えくださって、適当な場所をお選びいただければ幸いです。

それでは、本日審議いたしました基本方針につきましては第3回の本委員会まで修正させていただきますので、またご意見を賜りたいと思います。

続きまして、議題5、産官学イノベーション創出拠点審査専門委員会についてを事務局よりご説明願います。

○事務局 それでは、資料4をごらんになっていただきたいと思います。

現在私どもでは審査委員会の規則をつくるべく準備しているところでございます。今回特に本委員会の中の基本方針に基づいて準備をさせていただきますので、ご確認の意味でご提案させてもらったところでございます。

1. 委員長及び委員は外部の有識者から構成する。また、委員長は、必要に応じて構成員以外の外部の専門家等の出席を求め、その意見を聴くことができる。
2. 産学官イノベーション創出拠点推進委員会の「基本方針」に基づき、審査し、選定する。
3. 審査書類とヒアリング審査により厳正な審査を行なう。

となっております。スケジュール予定では、8月の下旬から9月の中旬にかけて審査委員会を今のところ開く予定で準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長　　ありがとうございました。

○事務局　　委員からいただきましたご意見の中にご質問等も入っておりますので、ごく簡単に私どもの考えを述べさせていただきたいと思えます。

まず、10年間ということでございますが、これは10年間の研究計画を立てていただきたいということではなくて、むしろ、運営当初から10年間にかけて、この拠点の活動がいかに関展していくのか、自律的に発展していくのか、そういうあり方、取り組み方ということをお示しいただけないだろうか。もちろん、私ども、運営当初はその活動がうまくスタートしていくということは大体疑いをもってないのでございますが、その後、3年、5年、10年とその活動が発展的に伸びていく、そういうところをうまくご説明いただけないだろうかということで、随所に10年ということを入れさせていただいているのが1点でございます。

それから2点目の運営委員会の取組みということで、委員等ご指摘をいただきましたこの運営委員会は、地域の中に既にいろいろな拠点の活動、その他産学官連携の活動がありますので、この運営委員会自体は今回つくる拠点の運営ということを中心にみていただくのですけれども、そのときに、その地域におけるその他の拠点なり産学官連携の活動というものをよく踏まえた上で、今回の事業の拠点と拠点活動というものを位置づけていただくことが必要ではないだろうかと考えていたところでございます。

それから3点目は、最も重要な点でございます運営資金の確保のことでございます。きょうご指摘をいただきましたとおり、案の中では相当きつめにお願いをしております。私どもの立場としては、ある意味で今回の申請の時点が相当のコミットをいただく唯一で最後のチャンスであるということもあまして、このようなかなりきつめの形で運営資金の確保の記載をお願いしておるところでございます。

きょうのご意見等を踏まえてまた考えたいと思っておりますが、ただ、この事業の基本骨格は地域において運営の主体を担っていただくというところでありまして、そこは変わらないわけでございますが、むしろその後の運営段階のところは、基本方針の6ページ以降、「拠点の運営」「地域拠点ネットワークの構築」「省を越えた国の連携」等のところで、なかなか今の時点で具体的に書けないわけですが、こういう全体、JST、国としてのバックアップの仕組みというものをこれからしっかり構築していくようにすると

ということで、現時点、できるだけ目いっぱいその辺のところを書ければと考えたところでございます。スケジュールについて、非常にタイトということで、まさにその点は補正予算の関係で申しわけなく思っております。

ただ、今回の基本方針、公募要領、きょう非常にたくさんご指摘をいただきましたとおり、まだまだ不十分ではありますが、この資料は本日、または明日ホームページに公開することにいたしております。本日の資料をそのまま公開することにいたしております、できれば地域におきましてこのような議論も踏まえて検討を始めていただく、まさに今からもう既に始めていただいていると思っておりますが、きょうの委員会の議論も踏まえてさらに詰めた議論をしていただくことを期待いたしております。その意味で、公募期間として7月31日から8月20日ということにはいたしておりますけれども、むしろその準備期間、まさに今からいろいろご準備をいただけないかというつもりで、きょうの資料も直ちに公開させていただきたいと思っております。

それから、私どもとしては、きょうのご議論を踏まえて、直ちに基本方針と公募要領のまた修正に入りたいと思っております。これは次回までの会議の途中の段階で一度、委員にもまた私どもの修正案がお手元に届くようにできればと思っておりますが、そういうことと並行して、これから私ども地域の方と色々な形で連携をし、拠点の構想のつくり方等についていろいろお話をする機会もふやしていきたいと考えております。

それから委員からございました所有の問題ですけれども、基本的には、J S Tが資金を出しました部分、例えば建物、研究設備についてJ S Tが所有の責任をもつというふうになっております。土地については地域に提供していただくこととなりますので特に考えてございませませんが、例えば建物が既にありまして、研究設備だけの整備を私どもがすることになりました場合には、その研究設備だけについて私どもが所有の責任をもつというふうになっております。

それからもう一点ご質問は、概要のところの書き方でご質問いただきました。これは先ほど申し上げたこととややダブるのでございませけれども、この記載内容にも書くようになっておりますが、地域における既存の関連活動、関連施設の連携、区分等の位置づけが明確であることということで、そういう地域における全体の活動、産学官連携の活動、既存の活動との連携、また区分等を明確に位置づけた今回の拠点事業にさせていただけないかと思っております、その辺のところもこの概要のところにも位置づけを明確にさせていただくようなことをお願いできればと思っております。

いただきましたご意見、またご質問何点かございましたので、とりあえずお答えをさせていただきます。

○委員長 どうもありがとうございました。ちょうどまとめてくださったような格好になって、ありがとう。

ここであと予定の時間が1分残っておりますが、緊急にぜひこれはいっておきたいという方があればご発言を願いますが、いかがでしょうか。大丈夫？

○委員 はい。

○委員長 最後には、それでは事務局、一言何か。まあまあ遠慮せずに、ちょっと、こういう気持ちがあるということをおっしゃってください。

○事務局 十分ご議論いただいてあれですが、このプロジェクトは、地方の皆様の、前に理事がご説明しましたが、ご意見を十分にお聞きして、地方の皆様のために末永く運営できるようなものにしていきたいと思っておりますので、柔軟に考えていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員長 どうぞ、事務局。

○事務局 一言だけ。委員がいわれることは非常に重く響いているわけでございますけれども、大学のキャンパスの中とか、あるいはどこにとかいうことは、これはその上位概念として、非常によく使われることという、それが担保されるような案であればどちらでもいいという、そういうことでいくべき、それがわかるようにこのあれはちゃんとしたと思うのですが、それでよろしいでしょうかという件。

それからもう一つは、この基本的な考え方及び公募要領の中で、委員が非常に心配しておられる運営委員会の代表者というものと、それからこの申請そのものの代表者というのはきちんところちで整理した上でもう一度案を出させていただいたほうがいいかなあと思っておりますので。

それと、委員もそのことで心配しておられましたが、ビジネスモデルとしての案なのか、それとも研究計画なのかという、そのところもちょっとあいまいかと思っておりますので、それをこれから私どもとしては直して、研究計画は委員も心配しておられたように、3年とか、そのくらいで変わっていってしまう、そういう部分があるわけですから、これが活用されていくビジネスモデルは何なのかという、それとははっきり分けて、わかるようにさせていただけたらと感じております。

○委員長 ありがとうございます。要するにいい計画が出てくればいいのだよね（笑

声)。本当にすばらしい成果を生み出すような計画が出てくることを私は心から希望いたしまして、最後に、事務局より次回の開催及び事務連絡につきまして、ご連絡ください。

○事務局　それでは、次回の開催でございます。大変お忙しい中大変申しわけございませんが、7月30日、木曜日になります。時間は10時から12時、会場は今と同じ、こちらの三番町でございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長　どうもありがとうございました。

これをもちまして、本日のプログラムを終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。

——了——